

濃厚接触者（主に同居の御家族）の方へ

● 濃厚接触者の定義

濃厚接触者とは、新型コロナウイルス感染症の患者（無症状病原体保有者を含む。）と**感染可能期間（発症（無症状の方は検査日）の2日前から療養解除までの間）に接触した者**のうち、次の範囲に該当する者をいいます。

- ・ 患者と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- ・ 適切な感染防護無しに患者を診察、看護若しくは介護していた者
- ・ 患者の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・ その他：手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、患者と15分以上の接触があった者（周辺の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断されます）。

● 濃厚接触者の待機期間

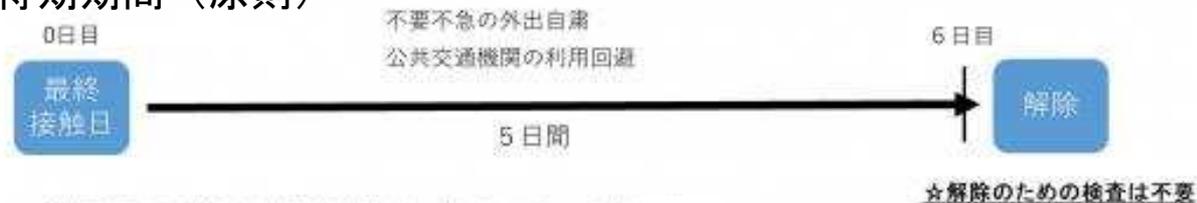
濃厚接触者の方の待機期間は、**住居内で感染対策を講じた日の翌日から5日間**となり、6日目に解除となります（下図①参照）。

ただし、検査で陰性が確認された場合は待機期間を3日間に短縮することができ、3日目に解除可能となります（下図②参照）。

なお、待機期間が短縮された場合でも、感染者と接触した最終日から7日間を経過するまでは、検温などご自身による健康状態の確認や、ハイリスク者との接触やハイリスク施設への訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等は避けるとともに、人との接触時には必ずマスクを着用する等の感染対策をしてください。

濃厚接触者の待機期間 令和4年7月22日 愛知県

①待機期間（原則）



②待機期間（短縮）

